

金融・経営なんでも相談会

中東情勢の緊迫化や長期化する物価高騰など、現在の経営環境はかつてないスピードで変化しており、先行きへの不透明感が増しています。

「原材料費や燃料費の高騰に伴い諸経費が増加しているため、運転資金の相談をしたい」

「生産性向上を図るため、補助金を活用して新たな設備投資を行いたい」

「コロナ禍で調達した借入の返済額を見直したい」など

当会議所では、経営者の皆様が抱える課題を解決するため、下記のとおり個別相談会を開催いたします。

当日は日本政策金融公庫長野支店融資担当者が直接お話を伺います。ぜひこの機会をご活用ください。

日時・会場

回数	日にち	時間	会場
第1回目	2026年 7月22日(水)	①13:00～ ②14:00～ ③15:00～	長野商工会議所本所 (長野市七瀬中町276)
第2回目	2026年 8月12日(水)	※1回につき1時間 予約制	長野商工会議所篠ノ井支所 (長野市篠ノ井布施高田895-1)

※上記日程以外も、状況に応じて適宜開催予定です。

相談員 日本政策金融公庫長野支店融資担当者、
長野商工会議所経営指導員

対象者 長野商工会議所管内の中小企業・小規模事業者

相談料 無料



このようなご相談を承ります

融資相談、経営相談、補助金活用、返済相談、事業承継 など

申込方法 右記二次元コード または 長野商工会議所webサイト
(セミナー・講習会) の専用フォームからお申込みください。



※お申し込み時にご入力いただいた個人情報は、本相談会の運営、アンケートによる調査・分析、および関連情報のご提供の範囲内で利用いたします。

主催／お問い合わせ先

長野商工会議所中小企業支援センター

TEL: 026-227-2428 FAX: 026-227-2758

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

マル経融資とは、商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を、商工会議所の推薦に基づいて、日本政策金融公庫（国民生活事業）より無担保・無保証人で融資されるものです。

- POINT 1

無担保・無保証人の融資制度です。
- POINT 2

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象です。
- POINT 3

ご融資額は2,000万円以内です。

ご利 用 い た だ け る 方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている商工業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です 1 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下）であること 2 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）を原則としてすべて完納していること 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと
ご融 資 額	2,000万円以内
ご返 済 期 間	10年以内（うち据置期間2年以内）
利 率（年）	2.60%（2026年6月1日現在）
担 保・保 証人	無担保・無保証人
イ メ ー ジ	推薦 ご融資 ご相談 お申し込み 商工会議所 商工会 日本政策金融公庫 国民生活事業

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。